

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和3年12月15日午後1時00分～午後4時45分までの間

第2 全体会議

1 審議事項 なし

2 報告事項

(1) 客引きグループ「エース」による大阪府迷惑防止条例違反被疑事件の検挙について

保安課が、南警察署等と合同で標記の事件につき、12月5日までに客引きグループの統括責任者2人及び構成員7人を検挙し、グループを解体した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 長期にわたる捜査がグループの解体に繋がったと承知している。引き続き、同種事件に対する検挙に併せ、地元の方、行政等と一丸となって、客引き行為をさせない対策を講じる等、繁華街の浄化に努めていただきたい。

(2) 鉄道利用者の安全確保に関する包括連携協定の締結について

大阪府警察が、国土交通省及び各鉄道事業者との間で、鉄道利用者の安全確保を目的とした包括連携協定を締結する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 全国初の取組であり、鉄道事業者にとっても非常に心強いのではないかと感じている。今後、刃物事案等に対する実践訓練の計画もあると思うが、くれぐれも受傷事故防止に関する教養についてもお願いしたい。

○ 最近、発生した列車内での凶悪事件もさることながら、府民にとっては地下鉄サリン事件のような無差別によるテロ事件も非常に恐怖であると感じている。

事件が発生し、混乱が生じた時に頼りになるのは警察官であると思うので、いち早く制服警察官が現場に到着できる体制作りもよろしくお願いしたい。

(3) 会社経営者に対する殺人事件の検挙について

捜査第一課が、東警察署と合同で標記の事件につき、12月6日に被疑者1人を検挙した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 地道な捜査を積み重ね、よく検挙していただいた。引き続き、動機等を含めた事件の全容解明に努めていただきたい。

(4) 科学捜査研究所の取組について（放火事件を想定した実験）

科学捜査研究所が、京王線列車内放火事件等、連続して発生する鉄道内の放火事件を受け、容易に入手できる液体の燃焼実験を行い、その結果を現場警察官に周知する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 今回の実験結果について、より多くの警察官に周知してもらい、現場での判断能力、対応能力の向上と受傷事故防止に繋げてもらいたい。

(5) 年末年始の雑踏行事に伴う諸対策について

年末年始の各種雑踏行事に伴い、混雑が予想される寺社等において警備体制を確立し、諸対策を推進する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 新たな変異株の心配がある中でも、年末年始は各所での人出が予想されることから、府民が事件・事故に巻き込まれることがないように万全な警備をお願いしたい。

○ また、警備に従事される警察官にはコロナ感染防止対策の徹底に努めていただきたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、70件の行政処分を決定した。

(2) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案

運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

イ 運転免許証交付処分に対する審査請求事案

運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。

ウ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案

放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。

(3) 警察行政手続サイトへの手続の追加に伴う大阪府公安委員会規則等の改正について

警察署等で運用している「警察行政手続サイト」の対象となる申請等の手続の追加に伴い、大阪府公安委員会規則等の改正について上申があり、可として決裁した。

(4) 「交番、駐在所等の名称、位置及び所管区に関する規則」の一部改正について

平野警察署長原交番の廃止（警ら連絡所化）に伴い、「交番、駐在所等の名称、位置及び所管区に関する規則」の一部改正について上申があり、可として決裁した。

- (5) 交通規制の実施について
1 2 月中に実施予定の車両通行止め、一方通行等 6 9 か所の交通規制について上申があり、可として決裁した。
- (6) 意見要望の受理等について
 - ア 苦情 1 件について受理報告があり、審議の結果、事実調査を指示した。
 - イ 意見要望 1 1 件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

- (1) 令和 3 年度 2 月補正（国補正分）予算要求の概要について
千葉県八街市における交通事故を踏まえ、通学路における交通安全の確保に係る対策として国が補正予算を編成することに伴い、老朽化した道路標識や横断歩道の更新を行うために令和 3 年度 2 月補正（国補正分）予算を要求する旨の報告があった。
- (2) I R 事業者が作成する I R 区域の整備に関する計画（案）について
大阪府・大阪市が、大阪・夢洲への I R 誘致に向けて、現在、作成に取り組んでいる I R 区域の整備に関する計画（案）に関し、設置運営事業予定者が作成した区域整備計画（案）のうち警察関係部分について報告があった。
- (3) 1 1 月中の懲戒等措置結果について
1 1 月中の懲戒等措置結果について報告があった。
- (4) 運転免許取消処分取消請求事件の終結について
大阪地方裁判所に提訴されていた運転免許取消処分取消請求事件の判決について報告があった。
- (5) 運転免許取消処分に係る執行停止の申立て事件の終結について
大阪地方裁判所に申立てがなされていた運転免許取消処分に係る執行停止の申立て事件の決定について報告があった。
- (6) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について
1 1 月 2 9 日から 1 2 月 5 日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上